



CONTENTS

- ◆ 議会構成決まる 2 ~ 3
- ◆ 議員定数を削減！ 2
- ◆ 6月議会定例会で決まったこと 4 ~ 5
- ◆ 一般質問 6 ~ 8
- ◆ 常任委員会 9 ~ 11
- ◆ むらづくりに対する特別委員会、行政視察報告 12 ~ 13
- ◆ ようこそ有権者 13
- ◆ 議会活動日誌 14

第2回定例議会

議会構成 決まる

6月7日開催の令和6年第2回定例議会で、副議長に狩野孝夫議員が選出され、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長・副委員長が選任されました。

また、議会広報編集特別委員会の委員長・副委員長そして委員の選任が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

副議長あいさつ



片品村議会副議長
狩野 孝夫

このたび、議員各位のご推挙により副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と責務の重さに身が引き締まる思いではありますが、今後は副議長の職務を遂行するとともに、議長の補佐役として村政の推進及び運営に努めてまいりたいと思います。

さて、地方自治体を取り巻く状況は、少子高齢化等により大きく変化しております。そのような中で、議会の役割、責務が拡大し、今まで以上に責任ある議会活動が求められています。二元代表制のもと、議会は行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろんのこと、多様な村民の意見を聞きそれを地域の課題と捉え、村民全体の福祉の向上と村政発展のため、政策等を提案する機能を持たすことも大切であります。

私も、村民の皆様の望む方向性を的確に把握し、諸問題の解決に向けて鋭意努力してまいります所存でございます。今後とも、皆様の温かいご支援、ご指導をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。

議員定数を 削減！

6月定例会において「片品村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を委員会発議により可決



次の一般選挙から議員定数が12人から9人に削減されます。

趣旨 説明

現在、片品村議会の議員定数は12人ですが、近隣町村と比較しても村の人口から見ても多いものと承知しています。議事機関として二元代表制の一翼を担う議会は、様々な民意を村政に反映させるため、そして、執行機関である当局の事務執行についてのチェック機能を十分に果たすためには、一定の議員数が必要不可欠であることは言うまでもありません。しかしながら、議員を12人としなくても、各々が積極的に調査研究や意見交換を行い、政策立案及び提言等を行うことで、十二分に対応ができると考えます。

このような考えのもとに、議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会で議論を交わした結果、片品村議会の定数については、9人を妥当とし、議員報酬につきましては、この定数をもって片品村特別職報酬等審議会において審議いただきたい、との結論に至りました。



議会運営委員会

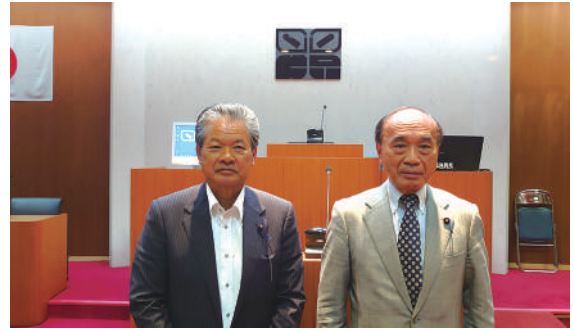
◎飯塚 美明 ○後藤 眞平 小林 政彦
小柳 紀一 萩原 和典 星野 吉弥

=就任のあいさつ=

議会運営委員会の権限と役割は、会議の日程や案件を決めるなど、円滑な議会運営のために、議会運営全般について協議・意見調整を行うことです。

二元代表制が機能して、村づくりに結び付くよう、役割を果たしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 飯塚 美明)



総務観光常任委員会

◎小林 政彦 ○萩原 和典 高山 悦夫
後藤 眞平 千明 勉 狩野 孝夫

=就任のあいさつ=

このたび、委員各位のご推挙をいただきまして、総務観光常任委員長に就任いたしました。

各委員とともに、所管事項に対し全力で取り組んでまいりたいと思いますので、村民皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

(委員長 小林 政彦)



産業民教常任委員会

◎小柳 紀一 ○星野 吉弥 飯塚 美明
星野 栄二 萩原 正信 北澤 佳子

=就任のあいさつ=

このたび、6月定例会において、産業民教常任委員長に就任いたしました。

委員長としてまだ右も左も分かりませんが、委員各位のご指導をいただきながら、長年の人生経験をもとに片品村の発展のために努力してまいります。

村民皆様のご指導、ご協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

(委員長 小柳 紀一)



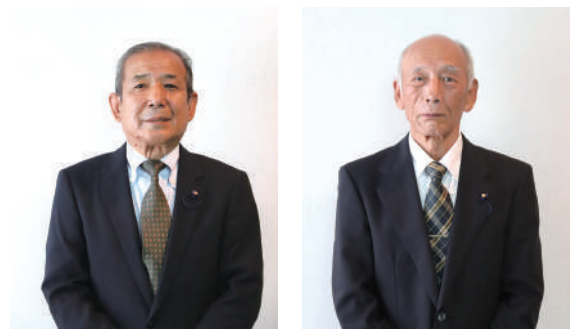
議会広報編集特別委員会

◎小柳 紀一 ○千明 勉 星野 吉弥
狩野 孝夫 萩原 和典 小林 政彦

=就任のあいさつ=

これから1年間、6名で「議会だより」の発行にあたりますが、村民の皆様に向けて、より議会活動が分かりやすく、親しみのある紙面になるよう目指します。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長 小柳 紀一)



※写真は、右から委員長、副委員長の順になっています。

決まったこと

令和6年第2回片品村議会定例会（6月議会）を6月7日から14日までの8日間にわたり開催しました。

執行部からは「令和6年度一般会計補正予算」及び「繰越明許費繰越計算書の報告」「条例の一部改正」等が提案されました。

その後議会は、予算説明会、各常任委員会を開催し本会議で審議のうえ、全ての議案を全員賛成で可決しました。

令和6年度 6月補正予算

（単位：千円）

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計（第1号）	4,223,000	70,254	4,293,254

主な一般会計補正内容

（単位：千円）

歳入		
地方交付税	普通交付税	60,415
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金	7,839
諸収入	地域防災組織育成助成事業	2,000
歳出		
総務費	片品村生活支援対策事業	7,842
衛生費	再生可能エネルギー事業（バイオマス発電事業負担金）	4,625
商工費	オグナほたかスキー場事業	24,000
消防費	災害対策費（非常用電源装置購入補助金）	2,124
教育費	社会体育推進事業（全日本マスターズスキー選手権大会負担金）	17,000
	体育施設管理事業（土出グラウンド整備事業）	13,880

令和5年度 一般会計繰越明許費繰越計算書

（単位：千円）

項目	事業名	金額	翌年度繰越額
総務費	花咲地区ギャップフィラー施設更新工事	15,081	15,081
	旧氏及び振り仮名の記載等に係る戸籍附票システム改修事業	3,817	3,817
	マイナンバーカードに係る住民基本台帳システム改修事業	2,255	2,255
民生費	地域密着型施設整備事業	39,528	39,528
衛生費	新型コロナワクチン接種事業	10,974	576
農林水産業費	小規模農村整備事業 白井沢地区農業用排水施設整備工事	27,940	18,940
	小規模農村整備事業 後鍛冶屋地区水路整備工事	9,141	7,941
商工費	花の駅片品 大浴場天井改修工事	10,400	6,572
土木費	下小川橋 橋梁修繕工事	93,000	43,500
合 計		212,136	138,210

6月議会定例会

条 例

片品村条例の一部改正について

- 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



花の駅片品の運営委員会について別に定めることとしたため、条例の一部を改正するもの

規 約

規約変更に関する協議について

- 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議

後期高齢者医療について、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、処理する事務に変更が生じるため、規約を変更することについての協議

契 約

工事請負契約の締結について



契約の目的

契約の方法

契約金額

契約の相手方

工 期

土出グラウンド人工芝化整備事業

公募型プロポーザルによる契約

107,580,000 円

群馬県高崎市問屋町西 2 丁目 8 番地 16

日本体育施設株式会社北関東営業所

所長 金子正利

契約の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

専決処分

専決処分の承認

※令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第4号）を専決処分したことについての承認

令和4年度から繰り越した事業の起債を新規に発行したことにより、利息の予算（公債費）が不足するとともに支払期日までの余裕がなく、予算総額は変えずに他科目からの振替措置による補正予算を専決したもの（令和6年3月18日専決）

・下水道事業等特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正前	1億1,114万7千円
補正額	0千円
補正後	1億1,114万7千円

専決処分の報告

- 片品村税条例の一部を改正する条例
- 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

ともに、地方税法の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正したもの

選 任

片品村固定資産評価員の選任

須藤 錦作（住民課長）

片品村固定資産評価員の金子小百合氏の辞任により、須藤錦作氏を選任したいというもの



発 議

議員発議

- 片品村議会委員会条例の一部を改正する条例
- 片品村議会会議規則の一部を改正する規則

ともに、議会に係る手続のオンライン化などを内容とする「地方自治法の一部を改正する法律」が成立し、当村議会でも手続きの一部をオンライン化に対応できるよう、委員会条例及び会議規則の一部を改正するもの

村政を問う!

一般質問



小柳 紀一 議員

我が古里、片品村が永遠に存続し、また、発展できるように、私の80余年の経験を生かせるのではないかとの思いをもって、議員に当選させていただいてから、早くも1年が経ちました。

今回、一般質問の機会が得られましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

農家における

高齢化対策について

問 片品村は観光と農業を柱として、これまで歩んで実績を積み上げてきましたが、現役従事者の高齢化が進み、これからも元気で働けるか不安を感じている人が少なくあり

ません。元気で作業する人や実り多い田畑の景色を見ることは、とても気持ちの良いものであり、立派な観光資源だと思っています。

そこで、このように高齢化が進む農家に対して、現状はどのような支援を行っているか。また、今後、どのような対策を考えているか、村長に伺いたい。

答(村長)

現在、村が実施している高齢者への支援としては、鳥獣害防護電気柵を無償で貸し出すことで、経費負担の支援を行っています。また、群馬県が実施している、中山間地域等直接支払交付金事業では、中山間地における農業経営者の高齢化などによる農業経営の維持への支援を行っています。村内でも5ヶ所の地区で事業を実施しています。

片品村で策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の中でも、農業の継続的な発展を図るため、45歳以上の中高年齢経営者について、他産業での従事

下記QRコードをスマートフォン等で読み込むと、質問の様子を動画でご覧いただけます。



者経験等を活かして意欲的に農業に取り組む者については、積極的に支援の対象とするとしていきます。

国では、こうした地域課題に対応するため、令和7年3月までに各市町村で地域計画の策定をすることとしています。片品村でも農業委員会や認定農業者協議会、JA等を主体として、片品村の10年後の農業を守るため、農地利用の設計図を作成していく予定で準備をしていて、この地域計画を立てる中でも、高齢農業経営者の支援等について協議していければと考えています。

小柳紀一議員

現在、村が実施している高齢者農家への支援は、今後もより手厚くお願いしたいと思っています。そして、現場の状況をよく見守って欲しいと思います。



振り返ってみますと、1960年の農業就業者は1,454万人でしたが、60年後の2020年は200万人となっており、減りました。この間のサラリーマンの初任給は20倍以上になっています。一方、片品村の主要農産物である夏秋野菜の価格は、トマトが約40%、キャベツは15%下がりと、レタスは、ほぼ横ばいということになります。

こうしたことから、農業者の高齢化対策と平行して、後継者不足の解消に向けて、農業者の所得向上に努めること

が極めて重要であり、所得向上に向け、片品産というブランドを確立する必要性を強く感じているところです。

文化財としての歴史的建造物の調査について

問 貴重な価値のある建物が、住民の高齢化や後継者がいないなどの理由で維持管理ができなくなり、取り壊されるといった事例があります。

こうした歴史的に価値のある建造物を村の文化財として未来に残していくため、まずは個人所有の民家などの調査を行い、計画的にこのような建物の保全に努めていくことが必要だと思いますが、村の考えを伺いたい。



テーマ

農家における高齢化対策について

答(教育長)

建造物等「有形文化財」の保存及び活用については、条例に基づき、国や県の指定を受けていないもので、当村にとって重要なものを「片品村重要文化財」に指定し、所有者である個人・団体のご協力のもと、その保全に努めてきました。

当村における重要文化財のうち、建造物に該当するものは少数にとどまっていますが、その一因となっているのが、所有者負担の大きさです。

県や市町村が重要文化財の指定をするには、予め所有者の同意を必要としますが、指定を受けた所有者は文化財の管理義務や現状変更の制限、各種届出義務を負うこととなるため、難色を示されることもあります。また、個人所有の建造物の取り壊しは、維持管理の問題だけではなく、建て直し自体を目的としたものもありますので、その点からも所有者の同意を得にくい実情があります。

しかし、ご指摘のとおり、

当村の貴重な歴史的建造物が損なわれるのは大きな損失であり、重要文化財の指定は所有者に負担を課す一方で、その存在が広く知られることで所有者に代わる管理団体の支援を得ることも繋がり、高齢化や後継者不足の問題を抱える所有者の一助となる面もあります。

教育委員会としても、文化財調査委員と連携し、歴史的建造物の把握に努めたいと考えています。

小柳紀一議員

現在、文化財として保全の対象になっっているものについても継続をお願いしたいと思いますが、所有者が気付きにくいものも多々あると思います。文化財調査員の皆様にも、さらなるご尽力をお願いするとともに、新たな文化財の発見を期待したいと存じます。



テーマ 文化財としての 歴史的建造物の調査について

村政を問う!

一般質問



星野 吉弥 議員

校への入学・卒業者数は概ねそれぞれ40名程、提案として入学時・卒業時でも構いません。1人当たり3万円でも5万円でも金額は問いません。子育て支援祝金として、今後、検討を進めていただければと思いますがいかがか。

答(村長)

広報5月号にも掲載しましたが、保育料補助制度は、児童が2歳を迎えた翌月以降の保育料を免除するもので、他市町村に先駆けて平成25年度から実施しました。

令和5年度からは小・中学校の学校給食費の完全無償化を行い、また、高校生世代への支援として、令和4年度から遠方の高等学校等に通学する生徒の保護者の負担を軽減するための補助を行うなど、村が独自の支援を行っています。他にも、不妊治療を受けて

子育て支援祝金事業提案 について

6月2日開催の利根沼田ポンプ操法競技会小型の部で第3分団が優勝しました。8月24日開催の県大会で3回目の分団としての優勝を目指し、6月下旬より練習が始まりますが、全国大会を目指し第3分団員と選手の更なる奮闘を期待し上げ、一般質問を行います。

問 広報かたしな5月号に村独自の「かたしなで子育て」が掲載されたが、国や県・各自治体が知恵を絞り各分野で子育て世代への支援を行っています。毎年の小学校・中学

校への入学・卒業者数は概ねそれぞれ40名程、提案として入学時・卒業時でも構いません。1人当たり3万円でも5万円でも金額は問いません。子育て支援祝金として、今後、検討を進めていただければと思いますがいかがか。

下記QRコードをスマートフォン等で読み込むと、質問の様子を動画でご覧いただけます。



いる夫婦の経済的負担の軽減のための助成金を、他市町村よりも手厚く補助することで、多くのご夫婦が子宝に恵まれるなど、その時々々の住民ニーズに応じて子育て支援策を実施してきました。

小学校や中学校の入学に際しての祝金については、当村では現在、祝金としての支給ではありませんが、小学校入学時に体操着と防犯ブザーを、金額にして1万5千円相当の現物での支給を行っています。利根沼田管内では、みなかみ町が小学校入学時に2万円、中学校入学時に4万円分の電子地域通貨を活用した支援を行い、川場村では、小学校入学時に5万円、中学校入学時にも5万円の支給を行っています。みなかみ町と川場村では、当村のように給食費の完全無償化は行っておりませ

テーマ 子育て支援祝金事業について

総務観光常任委員会

委員が慎重討議しました

協議事項

所管事務について

問 祭りの実施が決まりましたが、おおよその流れを教えてください。

答（むらづくり観光課長）

村全体で祭りをという話があつてから、御輿の連合とも4回ほど話をさせていただき、あと、祭りの検討委員会を、議会の委員会の皆さんにもお世話になり、2回ほど開催させていただきました。

開催日は9月7日の土曜日です。名称は、「尾瀬かたしなまつり」に決めさせていただきました。

今回、御輿がメインになると思いますが、御輿は役場前から国道に出て、須賀川方面に向かい、第8分団の詰所から入って、文化センターの前を通って役場の駐車場へのルートを考えています。時間については、午後3時半から予

ども御輿を始めて、午後5時50分頃からは大人の御輿も同じルートで行い、最終的には8時半に終了ということに予定しています。



今後の予算にもよりますが、終了時には尾瀬大橋公園から花火の打ち上げを考えています。花火についても、協賛金をお願いできればということ、今、村内を中心にごどこにお願いできるのかを検討しています。

大人の御輿についても2基、越本と鎌田の御輿を出してい

たいただきますが、村民の皆さんはもちろん、観光客の皆さんからも、広く担ぎ手を集めて、みんなで盛り上げていただきたいということを進めています。

問 片品村定住促進のための就学資金返済支援補助金は、奨学金を借りて、その後、卒業して村内に住んでいただけ方には補助金を出すとということですか。

この中で補助対象者の就労先が、村内または利根郡内、沼田市内というように限定されていますが、実際、渋川、前橋あたりまで通う人もいますし、片品村にも遠くから通いで来ている方もいます。また、リモートワーク等、会社が東京にあっても片品に住んでいるという状況も考えられます。

生活実態がなく、ただ住所を置くだけということになると、それはよろしくはないと思います。そういう理由で利根沼田地域内までになっているのか。

答（むらづくり観光課長）

職場の場所については、片品村に定住していただくことを前提に考えさせていただきました。

村内で働いてもらえれば一

番良いのですが、職場が限られていて難しいということ、まずは、利根沼田管内で働いている方や、片品村に来て働ける方ということで検討させてもらいました。実際に前橋などにも通っている方はいるのかもしれませんが、片品村の近くで携わってもらいたいということ、このように形にさせていただきます。

今後、状況を見ながら、そのあたりも検討していきたいと思えます。

問 6月2日に利根沼田のポンプ操法競技会で第3分団が小型ポンプの部で優勝されましたが、その日は朝から小雨が降っていて寒かったと思います。



消防団員に雨具等の支給と、また、第3分団は全国大会を目指して頑張っていますので、もう少し機能の良い作業服を支給するよう検討していただきたい。特に災害が発生すればどうしても雨具が必要な状況が出てくると思いますので、こちらは早急に検討して欲しい。

答（総務課長）

第3分団は、これから県大会に向けて練習を開始しますので、それに対して装備品等の入替えや村からの活動に対する補助を検討しております。全団員への雨具の支給や作業服の更新はかなり費用がかかる話になります。ただ、現状の活動服が昔前の規格のものを使っており、群馬県内でも5市町村だけ、利根沼田管内でも3市村が古い規格を使っていて、活動服の更新も課題となつているので、併せて検討していきたいと思えます。

問 地区別福祉関係者会議が各地区で行われ、東小川の会場が東小川体育館でした。

その中で地区防災の話が出て、この体育館は避難所になっているが、何かあった時に

毛布や暖を取るもの、非常用電源等はもちろん、そうしたものが何にもないという話になりました。身近で地震があったこともあり、「ここが避難所かい」というように住民の皆さんが不安に思っています。



災害時の備蓄品については、すぐに全てを確保することはできないでしょうが、順に進めていったほうが良いのではないかと。

答（総務課長）

一時的に避難する、逃げ込むといった避難場所と、ある程度落ち着いて、住居や道路等が壊れた時に、その後には滞在をする避難所という区分けがしてあります。体育館や公

民館は豪雨などの時に一時的に逃げ込む所という位置づけの場所ですが、そこに防災の備品の全部をとというのはなかなか難しいというのが現状です。

そこまでの対応は検討してはなかったのが実情ですので、そのあたりも含めた検討を進めていきたいと思えます。

問 群馬県の植樹祭で植樹されたものを観光につなげていくような企画ができないものかと考えます。

例えば、今年、群馬県の植樹祭が武尊牧場で行われることは非常にありがたいことですが、来年度は、片品村主催で片品村の植樹祭として実施できないでしょうか。この間、武尊山の山開きが開催されましたが、あのように綺麗にツツジが咲いている時の山開きの式典の終わった後に、片品村の植樹祭があるのでぜひ参加してくださいと案内できると思う。そして、ツツジ、あるいはブナなどを毎年少しづつ植樹していったら良い観光地になるのではと思う。

答（村長）

例年は9時から始まり、今年の武尊牧場では二号平の武尊山寄りに植樹することにな

ると思います。群馬県が主催になるので、片品村は場所の提供とお手伝いという形になります。

来場者は、来賓、役員を含めて500人弱くらいお越しいただけるのではないかと思います。



植樹祭を観光に結びつけてはどうかということですが、少し難しい気はしますが、キャンプ場の人たちと色々と話してみたいと思います。どういう形でやればいいのか、また、片品村主催となると役場の職員も動員しなければなりませんし、どこに何をどう植えればいいのかということも含めて、考えていきたいと思えます。

（委員長 小林 政彦）

産業民教常任委員会

委員が慎重討議しました

協議事項

所管事務について

問 ①片品スポーツ少年団のアルペン・クロカンそれぞれ少年団員数について。

②大会等を含め、村からの補助は出ているのか。

③小学生ナイター無料開放が1月23日から3月7日まで14日間、岩鞍スキー場でスキー教室が開催されたが、他のスキー場を含め週末練習等のリフト代は自己負担なのか。

④奉仕作業でリフトシーズンの優待券を貸与しているスキー場はあるのか、また奉仕作業参加者の住所は限定されているのか。

⑤さらに、中学校部活動の種目及び人数はどうなっているか。

答（教育委員会事務局長）

①団員数は、アルペンが11名、クロスカントリーが5名です。

②補助に関しては、スポーツ少年団から出ているのが、県大会出場の補助金として、アルペンに対しては13万円、クロスカントリーが6万円です。スキークラブから団員1人に対して5千円です。

③ナイターは無料開放ですが、週末の練習等のリフト代は自己負担です。ただし、スキー場連絡協議会にお世話になり、競技をやっている方については、シーズン券が1万円。それ以外の一般の子どもたちは1日千円で乗れます。



④奉仕作業については、花咲地区育成会にオグナススキー場のシーズン券を1枚につき手数料500円をもらって提供しているそうです。

⑤中学校の部活動は、アルペンスキー部16名。クロスカントリ3名。サッカー部11名。ソフトテニス13名。バスケットボール部14名。剣道部9名。卓球部14名となっています。

問 時代の流れで、オリンピック種目では、スノーボードは、ハーフパイプ、パラレル大回転、スノーボードクロス、スロープスタイル、ビックエアと5種目もあり、こうした種目に長ける若い選手も村内にいます。スノーボードや他の種目をやっている中学生や小学生に対してどういう補助ができるか検討して欲しい。

答 (村長) 練習するには相当な費用がかかることは承知しているのですが、できる補助はしているのでは、と思っています。

なお、ナイター練習に関しては、今は片品だけで行っていますが、みなかみや沼田、川場の人達から、一緒に練習させてもらえないかという話

があつて、その人達にも一緒に入ってもらい、ただし、村外の人に関しては、料金を幾らか払ってもらうことと、必ずコーチが来ること、けがに関して自己負担でやってくださいという形で、今年のシーズンから実施をさせてもらえるように、議会の皆様をお願いをしております。スキークラブにも話をし、一緒に練習していければ、お互い強くなるのではと思っています。

問 最近の物価高により、間伐材の高騰で北海道下川町のバイオマス発電所が今年3月に休止したことや、中部電力の管轄で火災が相次いでいることで不安に思っている村民もいます。

それらを払拭して行われる事業であれば安心できるので、村民の安全、安心できる取り組みをお願いしたい。

答 (農林建設課長)

火災は、乾燥時に発生したガスや粉じん引火したというような事例が相当数あるようです。また、材料の木材については、現況でも高騰することが予想されています。

今後、相手方の業者とはその辺りのことを十分に踏まえて、安心、安全に事業を運営していただけるよう協議をしてみたいです。

問 花咲に認知症対応型共同生活介護施設の建設が始まり、9月に完成予定ということですが、入所者の募集と、どのくらいの費用がかかるのか、具体的な話がこの会社から来ているか。

答 (保健福祉課長)

認知症対応型共同生活介護施設(認知症高齢者グループホーム)は、(仮称)けあビジョンホーム片品として、令和6年9月30日までを工期とし、18床、定員18名の施設として建設中です。

入居開始は11月1日を予定して、入居者の募集は、

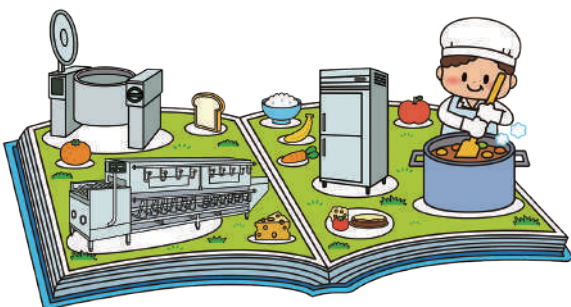
10月頃から地元のケアマナージャーに案内を開始していく予定です。費用に関しての話は来ておりませんが、入居の条件は認知症の診断を受けていて、要介護1から5までの方になります。



答 (村長) 効率よく運営できるような方法を取っていかねばならないので、個人的には、沼田の給食センターが受けてくれれば良いと思います。また、尾瀬高に外から来ている生徒達のお昼が負担になっているようなので、尾瀬高の給食ということも含めて、計画に関しては、議会の皆様や未来構想委員会にもなるべく詳細に説明しながら、進めていければと思っています。

(委員長 小柳 紀一)

問 広域圏ではいろいろな取り組みをしており、その中大原に出来た給食センターが利用できるかという話もあつたと思います。今は、片品村で給食センターを建設して、やっていく方法を考えていると思いますが、委託した場合と建設した場合のランニングコストはどうなるのかなど、議会にも、どういう方法がいいのかを検討する場を設けていただながら、進めて欲しい。



むらづくりに対する 行政 特別委員会 視察報告

IN
長野

■視察の期間

令和6年5月9日～10日

■視察の場所

長野県高山村、塩尻市

■視察の目的

- ①ワイン用ぶどう栽培と産地化について
- ②サンサンワイナリーの取り組みについて

■視察先の概要

(1) ワイン用ぶどう栽培と産地化について



高山村は、人口7千人のリンゴやぶどうなど果樹栽培が盛んな村です。近年、村を一躍有名にしたのは、約60haの畑で生産される高品質なワイン用ぶどうを使ったワインが、2016年の三重県で開催された伊勢志摩サミットで提供されたことです。2005年、3haでワイン用ぶどう栽培が始まり、2022年には64haまで拡大

し、栽培に取り組み生産者は35人となり、2/3が村外からの移住者です。ワイン特区の認定を受け、2015年に村内初のワイナリーができ、現在6つのワイナリーが操業しています。高山村の農業の課題は、片品村と同様、農業後継者不足、農業従事者の高齢化による荒廃農地の増加です。高山村では、その荒廃農地を活用して高齢者でもでき、かつ付加価値の高いワイン用ぶどう栽培に着目しました。ワイン用ぶどう栽培は、垣根仕立で栽培するため脚立に登る作業がない、1人



で管理できる栽培面積は、リンゴ農家は1人30アール程度、ワイン用ぶどうは1人2.5haまで管理できます。リンゴの栽培・出荷にかかる経費は、売上げの6割と言われていますが、ワイン用ぶどうの経費率は、3/4割です。村当局もワイン用ぶどう栽培を支援、長野市内の建設会社が発立した「農業生産法人」と「ぶどう研究会」「高山村」の3者で栽培協定を結び、村内の荒廃農地を整備して、8.5haの圃場で、ぶどうの栽培方法や新規参入者に対する研修を行っています。



集落から外れた場所の耕作放棄地が多くを占め、その持ち主をまとめてぶどう畑とし、見渡す限り一面のぶどう畑は、村の景色や印象を大きく変え、魅力的な村へと変え、村内を移動しても耕作放棄地を目にすることはありませんでした。この視察で中心となります高山ワイナリーの周りには、耕作放棄地であった10haの畑がワイン用ぶどう畑になっていて、その中心にワイナリーがあり、年間70tのワインを製造しています。ここは高山村のワイン作りの中心で、組合員13名が運営しています。現地では、芽かき、消毒、肥料、垣根仕立の仕立て方等の指導、ワイナリー工場設備を見学し、ワインづくりについて多くの指導をいただきました。



(2) サンサンワイナリーの取り組みについて

2013年、社会福祉法人サンビジョンは、塩尻市から依頼され荒廃農地2haを2年間にかけて開墾、ワイン用ぶどう畑にし、地域の障害者就労支援施設として、圃場管理の分野で障害者が働く農福連携を進めています。



2015年に年間6万本製造できるワイナリー設備を造り、2015年に初ビンテージで販売を開始しました。このぶどう園でも、

消毒や垣根仕立の方法等について指導を受け、工場内を見学し、ワインづくりに対する熱心な取り組みについて講義を受けました。

美しいぶどう畑を眼下に、遠くに北アルプスを一望できるレストランを併設し、TV等で見えるヨーロッパのワイナリー風景に似たこのワイナリーは、立ち寄りたくなる魅力的なワイナリーでした。

■視察の結果

増え続ける耕作放棄地対策は、民間と村当局が一緒に取り組むことが必要であり、行政は国、県の補助金を利用できますが、資金力の乏しい民間ではやれることに限界があると思います。



Welcome ようこそ 有権者

今の政治に対する意見

群馬県立尾瀬高等学校 普通科2年

永井 真生 さん



私は、今の政治について考えていることがあります。その一つが、岸田内閣の支持率が政権発足後最低の数字となっていることです。最近でも、G7サミットに向かう記事が書かれた際、SNSには応援のコメントが書かれているのと同時に、岸田総理を批判する内容のコメントも見られました。私は、岸田総理の声は届いていると思っています。ですが、その声が響いていない、もしくは間違った解釈をしている人がいるのだと思います。なぜなら、G7サミットに行くといっても、「行く」

ということだけが大きく取り上げられて、その目的や意図がちやんと国民に伝わっていないように思われるからです。G7サミットに行く、というより「参加する」ことの真意を明らかにすべきだと思います。このように、まずは政策を実行する目的や意図をていねいに説明していただかないと、国民は間違った解釈をしてしまいますし、応援もしづらくなると思います。

ただこれは、私があるくまでニュースとかSNSで記事を見たときのコメントを見て思ったことですので、より深掘りして考えていくべきだと思います。来年には18歳になり、投票権を得ることになります。ですので、今のうちからしっかり政治関係のことに興味を持って行こうと思います。

○傍聴のお知らせ

9月議会を傍聴しませんか！

次回定例会は、**9月5日(木)**の予定です。

一般質問は、開会初日です。一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ(HP)の議会録画中継にて動画を閲覧できます。



☆スマートフォンでもご覧いただけます。QRコードを読み込んでください。

○議会録画中継について

年4回の定例会開会日の模様を動画(録画)配信していますので、是非ご覧ください。

①片品村ホームページトップ画面右側のバナー「片品村議会 会議中継」をクリック

視聴方法

②「会議名でさがす」「議員名でさがす」どちらかをクリック



どちらかをクリック!

議会活動目録

4月	15日	老人クラブ連合会役員総会
	18日	吹割の滝安全祈願祭
	23日	むらづくりに対する特別委員会・観光産業活性化対策分科会現地視察
	25日	金精道路（国道120号線）開通式
	"	第2回議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会
	30日	上尾市議会行政視察来村
5月	9日	身体障害者の会役員会
	9~10日	むらづくりに対する特別委員会・耕作放棄地対策分科会行政視察
	13日	片品村商工会通常総会
	"	利根沼田国民健康保険運営協議会長連絡会総会
	"	利根沼田広域圏消防運営委員会
	"	5月定例利根郡議定会・総会
	"	広域圏5月定例議員協議会
	"	利根沼田学校組合議員協議会
	"	利根郡スポーツ協会総会
	"	令和6年度利根沼田春季行政懇談会
	16日	第4回尾瀬かたしな未来構想委員会
21日	第44回尾瀬山開き	
"	令和6年度全国町村議会議長・副議長研修会	
26日	地域交流ソフトボール大会	
27日	第3回議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会	
"	議会運営委員会	
"	全員協議会	
28日	小口資金融資斡旋審査委員会	
29日	群馬県町村議会議長会臨時総会、議長・事務局長研修会	

5月	30日	議長杯グランドゴルフ大会
	"	利根沼田農協通常総代会
6月	2日	利根沼田支部消防ポンプ操法競技会
	3日	利根地方総合開発協会理事会
	"	利根沼田学校組合議会臨時会
	4日	武尊山山開き
	6日	老人クラブ連合会グランドゴルフ大会
	7日	第2回議会定例会開会
	"	全員協議会（補正予算説明会）
	"	社会福祉協議会理事会
	"	共同募金委員会運営委員会
	12日	産業民教常任委員会
	"	総務観光常任委員会
	14日	第2回議会定例会閉会
	"	JTB関連業務説明会
	20日	日光白根山山開き
	21日	シラネアオイを守る会・美化清掃登山及び苗移植
	"	利根東部衛生施設組合議会全員協議会
"	利根東部衛生施設組合議会定例会	
"	利根東部衛生施設組合最終処分場現地視察	
24日	マスターズスキー尾瀬片品大会実行委員会設立総会	
"	利根地方総合開発協会総会	
25日	振興公社取締役会兼株主総会	
"	観光施設事業運営委員会	
28日	武尊山山開き式（川場）	
29日	第77回群馬県植樹祭	
7月	4日	尾瀬かたしなまつり第1回実行委員会
	"	議会と区長との懇談会
	"	国、県出先機関事業概要説明会
	7日	令和6年度谷川岳山開き（安全祈願祭）

発行 片品村議会
責任者 萩原 正信

編集 議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)



かたしなフォトギャラリー



金精道路開通式



武尊山山開き

議会広報編集特別委員会

委員長	小柳 紀一
副委員長	千明 勉
委員	星野 吉弥
委員	狩野 孝夫
委員	萩原 和典
委員	小林 政彦

編集委員長 小柳 紀一

これからも村民皆々様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、後記といたします。

昨年の春、村議会議員選挙で当選させていただき、新メンバーになってから早くも1年が経過しましたが、このたびの6月定例議会では、令和6年度の補正予算が可決されました。ぜひとも有効に使われることを祈念いたします。今年も、年始から大きな災害に見舞われましたが、被災地では苦しみなながらも頑張っており、その姿には感銘を覚えます。一方、世界に目を向ければ、破壊と殺戮が拡大するばかりであり、自身の無力さをもとめ空しく感じます。私は、道の駅で遠方からの訪問者によく話をしますが、日本中を旅する人が多いことには驚きました。皆さん、この地は穏やかで良い所だと評価してくれそうです。日帰り圏内の人にも片品ファンが多く、片品村の未来にはとても希望が持てます。どうか自信を持ってください。そして、村の活性化には「自然と人が元氣である」ことが必要だと思います。これからも、道の駅を教室だと思って来訪者から学び、村のために役立てたいと考えています。村民の皆さんの考えも、ぜひ議会にお伝えください。

編集後記